

評価結果公表票

作成日 平成21年10月28日

【評価実施概要】

事業所番号	0272400532
法人名	有限会社 さくら会
事業所名	グループホーム さくら園
所在地	青森県五所川原市金木町川倉七夕野84番地367 (電話)0173-52-5053
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年7月15日

【情報提供票より】平成21年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年10月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	23 人	常勤	12人, 非常勤 11人, 常勤換算 10.6人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	共益費 9,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	900 円	

(4)利用者の概要(平成21年4月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	5 名	要介護4	7 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	66 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	公立金木病院 今歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

芦野公園や畑など、緑に囲まれており、音や光、空調衛生にさり気ない配慮が感じられた。
 地域の中でなくてはならない存在を目指して、子供達や実習等を受け入れるなど、認知症に関わる専門立場であることを認識した上で、認知症の相談窓口として予防・普及活動に取り組んでいる。
 第三者委員がホームを訪問し、利用者や家族から意見を聞いている。また、内部、外部の苦情受付窓口も契約書に記載・説明するほか、玄関にも掲示し、日頃から意見や苦情を聴くよう努めている。出された意見等は、職員で話し合い、改善結果を報告する仕組みが整っている。
 職員は利用者一人ひとりの意向等を計画に反映させるよう努めている。また、担当者を中心に全職員の気づきを基に職員間で十分に話し合っているほか、必要に応じて家族等の意見や気づきを反映させた利用者本位の個別具体的な計画を作成している。
 裁縫、折り紙細工、野菜作り、食事の準備など気分に合わせて働きかけている。また、釣りにで掛けるなど、個々の楽しみごとを可能な限り支援している。
 利用者と職員が一緒に造った季節感のある飾り付けをホールに飾り、居心地良く過ごせるよう工夫している。

【特に改善が求められる点】

個人情報保護法についての内部研修を行うなど、全職員が理解するための取り組みを行うことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価結果を職員会議で報告し、改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価を作成する際は、まず園長が原案を作成し、職員会議で全職員の意見をj得ている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>民生委員、利用者家族の代表、社協、市の介護福祉課、老人クラブの役員と職員をメンバーとして、2ヶ月に1回開催している。会議では自己評価や外部評価結果を報告するほか、避難経路の掲示、消火器設置場所の案内掲示等のホームの運営に関する意見等も出され、サービスの質の向上に繋げている。また、外部評価結果を基に改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>年1~2回発行の園だよりや家族の面会時のほか、花見、夏祭り等の行事の際に利用者の暮らしぶり等について報告している。また、通院や健康状態について、その都度電話で報告している。利用者の金銭管理について、毎月出納帳に領収書を添付して家族に報告し、家族から確認印を得ている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日頃から近所の方が山菜を届けてくれるなどの交流を図っているほか、民生委員や老人クラブの役員が運営推進会議や第三者委員として関わっている。また、近隣の保育所、小学生の訪問や、中学生の福祉体験学習を受け入れており、認知症に関わる専門立場であることを認識した上で、認知症の相談窓口として予防・普及活動に取り組んでいる。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、家庭的な雰囲気でのケアをし、みんなが仲良く元気で幸せに、穏やかに暮らせるようにというホーム独自の理念を掲げ、地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。</p> <p>また、ホールに理念を掲示しているほか、職員会議や朝のミーティング時に周知している。また、認知症をもつ高齢者の方が穏やかに暮らせるように日々意識するなど、理念を日々のサービス提供場面に反映させている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>職員が利用者の自宅に伺い、事業内容を説明するほか、事前にホーム見学などを行い、利用者が安心してサービスを利用できるように取り組んでいる。</p> <p>職員は利用者を理解し、楽しみや不安等理解するよう努めている。農家出身の方が多く、野菜作りや漬物などは職員が教わりながら、利用者を尊敬する態度で接している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は認知症の症状をよく理解し、利用者一人ひとりを担当制にしており、意向等を把握するよう努めている。また、担当者を中心にカンファレンスを行い、職員の意見を取り入れているほか、必要に応じて家族等から情報収集を行っている。</p> <p>重度化した場合の対応に係る指針を作成し、ホームの対応を明確にしている。また、早期から利用者や家族等、医療機関と話し合い、家族の同意を得ている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>裁縫、折り紙細工、釣り、野菜作り、食事の準備など気分に合わせて働きかけている。また、釣りに出掛けるなど、個々の楽しみごとについて可能な限り対応している。</p> <p>通院や食材の買い物へ出掛けるなど、日常的に外出する機会を設けている。また、利用者の身体状況に合わせて、花見や個人の買い物、自宅へ立ち寄るなど、利用者の意向に合わせた外出支援を行っている。</p> <p>タンスや小家具、電気製品、位牌など、利用者が使い慣れた身の回り品など持ち込みを行っており、身体状況に合わせて使いやすい配置に心掛けた居室作りを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、「家庭的な雰囲気でのケアをし、みんなが仲良く元気で幸せに、穏やかに暮らせるように」というホーム独自の理念を掲げ、地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホールに理念を掲示しているほか、職員会議や朝のミーティング時に周知している。また、認知症をもつ利用者の方が穏やかに暮らせるように、理念を日々のサービス提供場面に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日頃から近所の方が山菜を届けてくれるなどの交流を図っているほか、民生委員や老人クラブの役員が運営推進会議や第三者委員として関わっている。また、近隣の保育所、小学生の訪問や、中学生の福祉体験学習を受け入れており、認知症に関わる専門的な立場であることを認識した上で、認知症の相談窓口として予防・普及活動に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は園長が作成し、職員会議で職員の意見を取り入れて作成している。また、外部評価の結果も職員会議で報告され、改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、利用者家族の代表、社協、市の介護福祉課、老人クラブの役員と職員をメンバーとして、2ヶ月に1回開催している。会議では自己評価や外部評価結果を報告するほか、避難経路の掲示、消火器設置場所の案内掲示等のホームの運営に関する意見等も出され、サービスの質の向上に繋げている。また、外部評価結果を基に改善に向けて取り組んでいる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎年、広報誌を配布しているほか、自己評価や外部評価結果も報告している。また、情報交換及び制度改正についての情報提供、運営へのアドバイスを得るなどの連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は制度に関する研修会に参加しており、理解を深める取り組みを行っている。以前に日常生活自立支援事業の利用者がおり、事業の内容について十分理解している。また、必要に応じて、利用に繋げる体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は職員の態度や言葉づかいに注意を払い、高齢者虐待について常に意識したケアを提供するように指導している。また、高齢者虐待を発見した場合の対応システムを整備しており、対応方法や報告の流れ等についての取り決めがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書を基に、わかり易い言葉で十分に説明を行っている。また、自宅を訪問したり、ホームの見学を行い、意見等を引き出すよう働きかけている。契約改定時や退居の際も取り決め等を十分に説明するほか、退居先と連携を図りながら不安のないよう引継ぎを行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年1～2回発行の園だよりや家族の面会時のほか、花見、夏祭り等の行事の際に利用者の暮らしぶり等について報告をしている。また、通院や健康状態について、その都度電話で報告している。利用者の金銭管理について、毎月出納帳に領収書を添付して家族に報告し、家族から確認印を得ている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者委員がホームを訪問し、利用者や家族から意見を聞いている。また、内部、外部の苦情受付窓口も契約書に記載・説明するほか、玄関にも掲示し、日頃から意見や苦情を聴くよう努めている。出された意見等は、職員で話し合い、改善結果を報告する仕組みが整っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は職員の異動による影響を理解しており、昨年度は職員の異動を行っていない。また、新しく職員を採用す際は、事前にホームに数日間来てもらい、利用者と同様なじみの関係を築くなどの配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は研修会への参加と参加者同士の交流を図ることを進めており、年間研修計画を作成し、職員の状況に応じた研修会への派遣を指示している。受講後は報告書を作成し、全職員に回覧しているほか、毎月開催している職員会議で報告し周知している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び西北五地区のグループホーム協議会に加盟しており、会議に出席し、他事業所の取り組みについて意見交換を行っている。また、協会の研修会に職員を参加させ、職員同志の交流を図り、他事業所の見学等を行い、サービスの向上や職員の育成に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員が利用者の自宅に伺い、事業内容を説明するほか、事前にホーム見学などを行い、利用者が安心してサービスを利用できるように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を理解し、楽しみや不安等を理解するよう努めている。農家出身の方が多く、野菜作りや漬物などは職員が教わりながら、利用者を尊敬する態度で接している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は認知症の症状をよく理解し、利用者一人ひとりを担当制にしており、意向等を把握するよう努めている。また、担当者を中心にカンファレンスを行い、職員の意見を取り入れているほか、必要に応じて家族等から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は利用者一人ひとりの意向等を計画に反映させるよう努めている。また、担当者を中心に全職員の気づきを基に、職員間で十分に話し合っているほか、必要に応じて家族等の意見や気づきを反映させた、利用者本位の個別具体的な計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、基本的に6ヶ月毎に見直しを行っている。また、身体状況や利用者及び家族の希望の変化時には、適宜現状に即した見直しを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	隣接サービス利用者の面会のほか、事業所や職員の車を利用して買い物へ出掛けるなど、利用者の要望に柔軟に対応した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続を基本に、本人や家族の意向に沿った医療機関を受診している。また、体調変化時や相談がある際は、協力医療機関が、いつでも対応できる体制が整っている。家族の要望に合わせた通院方法を行い、受診結果はその都度電話にて報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応に係る指針を作成し、ホームの対応を明確にしている。また、早期から利用者や家族等、医療機関と話し合い、家族の同意を得ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	認知症の症状を理解し、年長者として敬い、個々に合わせた対応を心掛けており、介助時の声がけによる羞恥心等にも十分配慮している。また、利用者のファイル等は事務室に保管し、個人情報の取り扱いには十分配慮しているが、個人情報保護法について、全職員に周知するまでには至っていない。	○	個人情報保護法についての内部研修を行うなど、全職員が理解するための取り組みを行うことに期待したい。
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務で利用者に不安感を与えないように、訴えを後回しにしないなどの配慮を行っている。また、言動を急かすことなく、担当者が日々のペースや希望の把握に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	体調に合わせた刻みや流動食のほか、献立の希望も聞いて作り、準備や後片付けも職員と利用者が一緒に行っている。また、職員は会話を楽しみながら同じテーブルに着いて食事をしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ユニット毎に週2回の入浴となっているが、曜日をずらすなど工夫し、利用者の意向に沿えるよう配慮している。入浴の際は、利用者の羞恥心に配慮し、安全に入浴できるように見守りを行っている。また、利用者の体調にあわせ、清拭や足湯、シャワー浴などに対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	裁縫、折り紙細工、釣り、野菜作り、食事の準備など気分に合わせて働きかけている。また、釣りに出掛けるなど、個々の楽しみごとを可能な限り支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	通院や食材の買い物へ出掛けるなど、日常的に外出する機会を設けている。また、利用者の身体状況に合わせて、花見や個人の買い物、自宅へ立ち寄るなど、利用者の意向に合わせた外出支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は研修等に積極的に参加し、身体拘束による弊害等を理解しており、ホーム全体で拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者の生命を守るために「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」があり、身体拘束を行う場合は、理由や期間・時間について家族の同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠せず、自由に入出りできるようになっているほか、居室等、利用者が日常的に入出りする場所は施錠していない。また、利用者が外出した時は、職員が付き添っている。無断外出時に備え、近隣住民や消防団、近隣施設の協力が得られる体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、運営推進会議で出た意見を基に、避難経路をホールに掲示するなどの取り組みを行っている。災害時に備えて、食料や飲料水、トイレ、寒さをしのぐ毛布を各ユニットに準備している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が持ち回りで作成し、他施設の栄養士に確認してもらい、栄養バランスに配慮している。1日の総摂取カロリーを概ね1800キロカロリー、水分摂取量を概ね1.5リットルとし、記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	県や保健所の通知を玄関に掲示して周知を図っているほか、感染症予防のマニュアルを作成している。また、職員会議等で取り上げ、職員に対してマニュアルに沿った対応等について周知徹底を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファを置き、利用者や面会の家族がくつろげる空間がある。また、職員が立てる物音、テレビや音楽などの音量、日射し等は適切である。利用者と職員と一緒に作った季節感のある飾り付けをホールに飾り、居心地良く過ごせるよう工夫している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや小家具、電気製品、位牌など、利用者が使い慣れた身の回り品など持ち込みを行っており、身体状況に合わせて使いやすい配置に心掛けた居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。